

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目13番16号銀座ウォールビル11階
インターライフホールディングス株式会社
代表取締役社長 及 川 民 司

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年5月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第6期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

.....
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。当日の受付開始時間は午前9時となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.n-interlife.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、株高や円安が維持されたことや政府の経済対策や金融政策の効果等を受け、企業収益の改善がみられる等、緩やかな回復基調で推移していましたが、足元では中国経済などの減速感、円高方向への動き、日銀によるマイナス金利政策の導入などがあり、景気の先行きは不透明な状況となっています。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、新中期経営計画「質で選ばれるインターライフブランド『インターライフクオリティ（IQ）』の構築」を掲げ、「3つの質（営業の質、商品の質、改善の質）」の向上と、4つの重点施策（グループガバナンスの強化、全部門黒字化、事業再編、間接部門のプロ化・集約化）の取組みにより、業績の更なる向上を目指してまいりました。

また、経営管理区分を見直し、工事業業を主要セグメントとする新たなセグメント構成とすることで、当社グループのコア事業を明確にし、当社グループ活動の実態を表現する内容といたしました。

第4四半期は工事業業において、アミューズメント店舗の改装工事などの中止または延期等により、当初計画を下回ることになりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、18,672百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益299百万円（前年同期比34.2%減）、経常利益269百万円（前年同期比39.7%減）、当期純利益259百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

事業別の営業概況は次のとおりであります。

なお、当社グループは当連結会計年度より、工事業業を展開する株式会社システムエンジニアリングにおいて、売上高に係る表示方法の変更を行っており、組替後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(工事業業)

主力である工事業業におきましては、子会社の株式会社日商インターライフ、株式会社サミーデザイン、株式会社システムエンジニアリングが展開しております。

株式会社日商インターライフにおいては、選別受注等の強化、着工前ミーティングの徹底による低採算案件の減少、原価の圧縮等による粗利率の改善も進み、売上高は、5,565百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は、295百万円（前年同期比238.5%増）となりました。株式会社サミーデザインにおいては、当初見込んでいた利益率の高い不動産仲介、企画・設計案件の受注が進みませんでした。また、パチンコ業界における環境の変化（規制強化等）の影響により、計画されていた店舗の改装工事などが、中止または延期されるなど受注件数が減少しました。なお、前期は第2四半期から連結の範囲に取り込んでおりましたが、当期は期初より取り込む形となったことにより、売上高は、2,935百万円（前年同期比3.7%増）となりました。株式会社システムエンジニアリングにおいては、当連結会計年度の計画に組み入れていた大型案件が翌期の実施となったことや、受注した案件そのものが中止となったことなどにより、売上高は、1,910百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

以上の結果、工事業の売上高は10,411百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

（人材サービス事業）

人材サービス事業におきましては、子会社のディーナネットワーク株式会社、デライト・コミュニケーションズ株式会社、株式会社ジーエスケー、グランドスタッフ株式会社が展開しております。

なお、子会社のディーナネットワーク株式会社は、平成27年11月30日付で人材派遣業を行う株式会社アヴァンセ・アジルをM&Aにより取得いたしました。

人材サービス事業は、当社グループの事業ポートフォリオにおいて工事業に次ぐ事業の柱として、当社グループの業績に貢献するものと見込んでおります。人材サービス事業で展開する研修事業などは、社内研修での人材育成による接客サービスのレベル向上に効果が出てきております。

この結果、人材サービス事業の売上高は2,085百万円（前年同期比74.6%増）となりました。

（情報通信事業）

情報通信事業におきましては、子会社の株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムが展開しております。

代理店手数料の減額などの影響はありますが、新モデルの販売増に向けた取り組み強化や、副商材の販売増などにより、販売は好調に推移いたしました。また、法人向け販売も人員を増やすなどの対応が大きく寄与し売上高は前年同期を上回りました。

この結果、情報通信事業の売上高は2,217百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

(清掃・メンテナンス事業)

清掃・メンテナンス事業におきましては、子会社のファシリティーマネジメント株式会社が展開しております。

大型施設の定期清掃の受注や、改正フロン法に対応し、空調フロン点検を新たなメニューに加え営業を強化いたしました。また、空調オーバーホールや特別清掃などの受注が堅調に推移したほか、アミューズメント施設の改修案件などの増加により、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、清掃・メンテナンス事業の売上高は2,274百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、保有する不動産からの安定した賃貸収入に加えて、不動産仲介の手数料収入がありましたが、賃貸契約の形態を普通借家契約から定期借家契約に変更したことにより、賃貸収入は前年同期を下回りました。

この結果、不動産事業の売上高は221百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

事業・業務別売上高および業務概要

(単位：千円)

事業・業務別	売上高	事業・業務概要
工 事 事 業	10,411,055	床・クロス・軽鉄ボード等内装基礎工事の施工監理、商業施設等の企画・設計・制作・施工監理、コンサートホール・ホテル等の音響・照明設備工事
人 材 サ ー ビ ス 事 業	2,085,001	店舗スタッフ派遣・教育研修、国内企業の工場の生産ラインの請負
情 報 通 信 事 業	2,217,548	携帯電話機器等の販売
清 掃 ・ メ ン テ ナ ン ス 事 業	2,274,964	店舗清掃・店舗空調設備機器等のメンテナンス
不 動 産 事 業	221,325	店舗等の不動産の賃貸および仲介
合 計	17,209,894	—

(注) 売上高の合計には、その他事業の売上高1,462,434千円を含んでおりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、特筆すべき設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関よりM&A等の資金として、平成27年6月30日および平成27年7月27日に無担保社債を発行し、750百万円を調達ならびに長期借入金1,380百万円を調達いたしました。

- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
平成27年6月1日付で株式を取得したデライト・コミュニケーションズ株式会社ならびに平成27年6月22日付で株式を取得した株式会社ジーエスケーおよびグランドスタッフ株式会社を連結子会社としております。

また、当社の連結子会社であるディーナネットワーク株式会社が平成27年11月30日付で株式を取得した株式会社アヴァンセ・アジルを連結子会社としております。

なお、上記の他、平成27年10月1日付で株式会社アドバンテージを新規設立しております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第3期 (24.3.1～ 25.2.28)	第4期 (25.3.1～ 26.2.28)	第5期 (26.3.1～ 27.2.28)	第6期 (27.3.1～ 28.2.29)
売 上 高	12,651,914	14,381,857	18,325,114	18,672,329
経 常 利 益	519,836	269,859	446,426	269,289
当 期 純 利 益	476,174	177,609	291,565	259,593
1株当たり当期純利益	31円71銭	11円53銭	14円57銭	13円19銭
総 資 産	5,146,474	9,779,562	11,586,114	11,547,226
純 資 産	3,036,277	4,131,688	4,400,637	4,429,756

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第3期 (24.3.1～ 25.2.28)	第4期 (25.3.1～ 26.2.28)	第5期 (26.3.1～ 27.2.28)	第6期 (27.3.1～ 28.2.29)
売 上 高	394,153	559,796	560,564	714,738
経 常 利 益	136,229	137,067	74,308	87,635
当 期 純 利 益	147,790	174,065	130,061	215,123
1株当たり当期純利益	9円84銭	11円30銭	6円49銭	10円93銭
総 資 産	3,395,197	6,124,595	7,052,694	9,577,597
純 資 産	2,709,644	3,800,254	3,903,503	3,885,513

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社日商インターライフ	100,000千円	100%	工事業
株式会社サミーデザイン	40,000千円	100%	工事業
株式会社システムエンジニアリング	82,885千円	100%	工事業
ディーナネットワーク株式会社	20,000千円	100%	人材サービス事業
株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム	10,000千円	100%	情報通信事業
ファシリティーマネジメント株式会社	55,000千円	100%	清掃・メンテナンス事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的には、企業収益の改善や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた市場の拡大など、国内景気は緩やかな回復基調が継続すると予想されますが、長期化する人手不足の問題など先行き不透明感は残り、当面は予断を許さない状況が継続すると思われます。

① グループガバナンスの強化

- ・ 内部管理体制の再構築（内部統制適用範囲の拡大）
- ・ コーポレートガバナンス・コードへの対応（補充原則を見据えたガバナンス体制の構築）

② 全部門黒字化

- ・ 不安定部門の安定黒字化に向けた営業強化

③ 事業再編

- ・ M&Aによる事業拡大と既存事業のシナジー効果の増強
- ・ プロジェクトチームによる事業再編の促進

④ 間接部門のプロ化・集約化

- ・ 株式会社アドバンテージによるグループ会社サポート体制の強化

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、工事事業、人材サービス事業、情報通信事業、清掃・メンテナンス事業、不動産事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 工事事業

店舗、オフィスの床・クロス・軽鉄ボード等内装基礎工事の施工監理、店舗、商業施設の企画・設計・制作・施工監理等、パチンコ・アミューズメント店舗のデザイン・企画・設計・施工監理、不動産ソリューションの提供等、コンサートホール、ホテル、大学などの施設の音響・照明設備工事、TV会議・議場システムの提供等を行っております。

② 人材サービス事業

店舗スタッフ等を派遣する人材派遣事業、教育研修事業、国内企業の工場の生産ライン等の請負を主業務に、労働者派遣業等を行っております。

③ 情報通信事業

携帯電話機器等の販売業務を行っております。

④ 清掃・メンテナンス事業

店舗の清掃・メンテナンス業務を行っております。

⑤ 不動産事業

店舗等の不動産の賃貸・仲介業務を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成28年2月29日現在）

名 称	所 在 地
株式会社日商インターライフ	東京都荒川区東尾久 大阪府大阪市浪速区難波中
株式会社サミーデザイン	東京都豊島区東池袋 大阪府大阪市浪速区難波中
株式会社システムエンジニアリング	東京都台東区柳橋
ディーナネットワーク株式会社	東京都北区東田端 東京都町田市中町
株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム	東京都中央区銀座、東京都練馬区東大泉 東京都練馬区石神井町、東京都練馬区上石神井
ファシリティーマネジメント株式会社	東京都足立区竹の塚 埼玉県越谷市砂原

(7) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業・業務別	従業員数	前連結会計年度末比増減
工事事業	131（24）名	6名増（3名減）
人材サービス事業	56（849）名	37名増（366名増）
情報通信事業	52（16）名	6名増（1名減）
清掃・メンテナンス事業	23（334）名	2名増（49名増）
その他事業	16（16）名	6名減（1名）
全社（共通）	18（1）名	1名増（1名増）
合計	296（1,240）名	46名増（412名増）

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に当連結会計年度末人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18（1）名	1名増（1名増）	42.8歳	1.5年

(注) 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に当事業年度末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	926,831千円
株式会社みずほ銀行	645,951千円
株式会社三井住友銀行	452,936千円
みずほ信託銀行株式会社	270,300千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,042,116株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,010,529株（自己株式79株を含む。） |
| ③ 株主数 | 3,422名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
ビーアークホールディングス株式会社	6,670,200株	33.33%
セガサミーホールディングス株式会社	4,017,200株	20.08%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	519,100株	2.59%
株式会社乃村工藝社	420,300株	2.10%
インターライフホールディングス取引先持株会	359,300株	1.79%
天井次夫	252,300株	1.26%
及川民司	218,340株	1.09%
株式会社SBI証券	201,400株	1.00%
インターライフホールディングス社員持株会	180,300株	0.90%
市岡悦子	172,400株	0.86%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(79株)を控除して計算しております。また、及川民司氏の持株数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含めております。
2. 資金管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する519,100株につきましては、連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	及 川 民 司	
専 務 取 締 役	香 川 正 司	
取 締 役	山 中 茂	株式会社日商インターライフ代表取締役社長
取 締 役	柴 田 裕 実	株式会社NK S能力開発センター講師
取 締 役	石 倉 博	セガサミーホールディングス株式会社執行役員グループ 内部統制室長兼グループC S R 推進室長兼内部監査室長
取 締 役	菊 地 誠一郎	セガサミーホールディングス株式会社執行役員グループ 代表室長兼 I R 部長兼グループ構造改革本部付
常 勤 監 査 役	中 沼 和 平	
監 査 役	江 原 均	江原均税理士事務所所長
監 査 役	内 藤 信 夫	セガサミーホールディングス株式会社財務経理本部経理 部長

- (注) 1. 取締役柴田裕実氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中沼和平および監査役江原均、内藤信夫の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役中沼和平氏は、企業の経理業務を長年務めた経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役江原均氏は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役内藤信夫氏は、企業の株式公開コンサルティング業務を長年務めた経験を有しており、経営、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役柴田裕実氏および監査役江原均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位および 重要な兼職の状況
菅又 滋	平成27年5月27日	任期満了	取締役 株式会社日商インターライフ常務取締役
吉澤 秀男	平成27年5月27日	任期満了	取締役 タイヨーエレクト株式会社代表取締役社長

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額	
取	締	役	3名	38,003千円
監	査	役	2名	10,652千円
合	計		5名	48,655千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月15日開催の第1期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、上記株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名ですが、取締役3名、監査役1名は無報酬であります。
4. 平成27年3月1日から平成28年2月29日までの支給実績額であります。
5. 上記のうち、社外役員（社外取締役1名、社外監査役2名）に対して支払った報酬等の総額は、13,052千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役柴田裕実氏は、株式会社NKS能力開発センター講師を兼務しております。当社グループは株式会社NKS能力開発センターとの間には特別の関係はありません。

常勤監査役中沼和平氏は、当社の子会社13社の監査役を兼務しております。

監査役江原均氏は、江原均税理士事務所所長を兼務しております。当社グループは、江原均税理士事務所との間には特別の関係はありません。

監査役内藤信夫氏は、セガサミーホールディングス株式会社財務経理本部経理部長を兼務しております。当社グループは、セガサミーホールディングス株式会社との間に営業取引の関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役柴田裕実氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会では、企業経営に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。

常勤監査役中沼和平氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。取締役会では、経理業務の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において監査の方法等について適宜、必要な発言を行っております。

監査役江原均氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、

監査役会 8 回のうち 8 回に出席いたしました。取締役会では、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において監査の方法等について適宜、必要な発言を行っております。

監査役内藤信夫氏は、当事業年度に開催された取締役会 13 回のうち 13 回、監査役会 8 回のうち 8 回に出席いたしました。取締役会では、経理業務の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において監査の方法等について適宜、必要な発言を行っております。

- ハ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 仰星監査法人

- ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他 財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

当社は、仰星監査法人に対して財務デューディリジェンス業務等についての対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する事項については、監査役会の決議によって行うこととしております。また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行うことにしております。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システムの整備に関する基本方針」は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針およびそのコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章およびグループ行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神をグループ会社の役職員に伝える。さらに、当社グループの業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
代表取締役社長は、経営企画部を担当する役員を、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役等が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループにおいてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を行うため、取締役会規則等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社グループのCSR活動を統括するグループ管理室に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令・定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章およびグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
 2. 当社グループの使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為等が行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、ならびに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取

締役会および監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門および外部専門機関を受付窓口とする通報窓口を整備し、これを周知徹底する。

⑥ 当該会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社における法令遵守、業務の適正を確保するため、各社においてコンプライアンス体制を確立し、その連携を図るとともに、当社グループに対する内部監査室による監査体制を構築する。

⑦ 監査役等がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役等がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査役等と協議の上、監査役等を補助する使用人を配置する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役等の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令・監督を受けない。
2. 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査役等の同意を必要とする。

⑨ 取締役および使用人が監査役等に報告するための体制、その他の監査役等への報告に関する体制

1. 取締役および使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役等に報告しなければならない。
2. 取締役および使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役等に報告する。

⑩ その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、監査役等と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
2. 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役等の出席を確保する。
3. 監査役等は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社グループは、「グループCSR憲章・グループ行動規範」において「反社会

の勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応し、利益の供与は行わないだけでなく、一切の関係を排除します。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、社内に周知徹底を図る。また、反社会的勢力に対する対応は、グループ管理室が総括し、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と連携して組織的に対応する。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告および財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある内部統制システムを構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社の取締役会は、独立社外取締役1名を含む取締役6名で構成し、独立社外監査役1名を含む3名の監査役も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監査しております。

子会社においては、取締役会を毎月開催しており、重要な事項は当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めております。内部監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画書に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社およびグループ会社を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役社長および監査対象部署、会社の責任者に報告しております。

監査役会は、監査方針および監査計画に基づき2ヶ月に1回の定時監査役会に加え、適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づいて会社状況を把握するとともに、当社取締役会に出席し取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。

常勤監査役は、取締役および使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ各社の監査役を兼ねており、グループ各社の取締役会やグループ経営会議等に出席し、適宜意見を述べております。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づいて、コンプライアンス委員会を開催し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを図り「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの見直しを必要に応じて行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、安定した配当を行うことを基本としており、企業体質の強化および内部留保の充実を勘案して、連結配当性向20%を目指すことを基本方針としております。

内部留保による資金につきましては、今後の事業発展を推進するための新規事業開発・人材育成および財務体質の改善、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

平成28年2月期の配当につきましては、平成28年4月13日開催の臨時取締役会において、1株当たり4円(効力発生日 平成28年5月12日)とする決議をさせていただきます。

また、平成29年2月期の配当につきましては、業績予想数値および内部留保資金の確保による財務体質の強化を勘案し、期末配当金において1株当たり4円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	[5,916,921]	[流動負債]	[3,854,616]
現金及び預金	3,182,916	支払手形及び買掛金	1,139,130
受取手形及び売掛金	1,675,194	短期借入金	814,337
たな卸資産	144,625	1年内償還予定の社債	105,700
未成工事支出金	645,887	1年内返済予定の長期借入金	834,190
繰延税金資産	123,121	未払法人税等	38,806
その他	339,987	賞与引当金	130,963
貸倒引当金	△194,811	完成工事補償引当金	10,975
[固定資産]	[5,630,304]	厚生年金基金解散損失引当金	91,222
(有形固定資産)	(3,463,893)	その他	689,291
建物及び構築物	1,004,782	[固定負債]	[3,262,854]
機械装置及び運搬具	13,226	社 債	591,450
土地	2,371,405	長期借入金	2,144,140
その他	74,478	退職給付に係る負債	60,986
(無形固定資産)	(1,671,629)	役員退職慰労引当金	35,286
のれん	1,437,528	株式給付引当金	34,985
借地権	215,104	長期未払金	14,142
その他	18,996	その他	381,863
(投資その他の資産)	(494,781)	負債合計	7,117,470
投資有価証券	221,371	純資産の部	
長期貸付金	3,141	[株主資本]	[4,403,201]
破産更生債権等	11,274	資 本 金	2,979,460
繰延税金資産	19,619	資本剰余金	698,682
その他	273,906	利益剰余金	874,940
貸倒引当金	△34,530	自己株式	△149,881
		[その他の包括利益累計額]	[26,555]
		その他有価証券評価差額金	31,071
		繰延ヘッジ損益	△4,516
		純資産合計	4,429,756
資産合計	11,547,226	負債純資産合計	11,547,226

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年 3月 1日から
平成28年 2月 29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,672,329
売 上 原 価		15,239,156
売 上 総 利 益		3,433,172
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,133,687
営 業 利 益		299,484
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33,842	
受 取 配 当 金	4,144	
そ の 他	48,208	86,195
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65,518	
社 債 発 行 費	22,707	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,052	
そ の 他	12,111	116,390
経 常 利 益		269,289
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	60,170	
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額	15,469	75,640
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,336	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	68	1,405
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		343,524
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	60,841	
法 人 税 等 調 整 額	23,090	83,931
当 期 純 利 益		259,593

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	2,979,460	698,682	695,388	△9	4,373,521
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△80,041		△80,041
当 期 純 利 益			259,593		259,593
自 己 株 式 の 取 得				△149,872	△149,872
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	179,551	△149,872	29,679
当 期 末 残 高	2,979,460	698,682	874,940	△149,881	4,403,201

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	32,665	△5,550	27,115	4,400,637
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△80,041
当 期 純 利 益				259,593
自 己 株 式 の 取 得				△149,872
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,594	1,033	△560	△560
当 期 変 動 額 合 計	△1,594	1,033	△560	29,118
当 期 末 残 高	31,071	△4,516	26,555	4,429,756

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	13社
・連結子会社の名称	株式会社日商インターライフ 株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム ファシリティーマネジメント株式会社 ディーナネットワーク株式会社 アーク・フロント株式会社 株式会社バストアンサー 株式会社システムエンジニアリング 株式会社サミーデザイン デライト・コミュニケーションズ株式会社 株式会社ジーエスケー グランドスタッフ株式会社 株式会社アドバンテージ 株式会社アヴェンセ・アジル

当社の連結子会社であった有限会社マネジメントリサーチは、平成27年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社システムエンジニアリングを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

また、平成27年6月1日付で株式を取得したデライト・コミュニケーションズ株式会社ならびに平成27年6月22日付で株式を取得した株式会社ジーエスケーおよびグランドスタッフ株式会社を、および平成27年10月1日付で新規設立した株式会社アドバンテージならびに当社の連結子会社であるディーナネットワーク株式会社が平成27年11月30日付で株式を取得した株式会社アヴェンセ・アジルを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

④ 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| ・商品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ・未成工事支出金 | 個別法による原価法を採用しております。 |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法を採用しております。 |

- ・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
 - ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。
 - ニ. 長期前払費用 定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ. 完成工事補償引当金 商業施設制作業務に係る瑕疵担保の費用については、当連結会計年度に至る1年間の商業施設制作業務完成工事高に対し、前2連結会計年度の実績率を基礎に将来の支払見込額を加味して計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金 役員および執行役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
 - ホ. 株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく当社および当社グループ会社の役員および執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ヘ. 厚生年金基金解散損失引当金 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当連結会計年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象・・・借入金

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ. 繰延資産

創立費

5年間の定額法により償却を行っております。

ハ. のれんの償却及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年5月27日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、当連結会計年度より、当社および当社グループ会社の役員および執行役員に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、役員および執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において149,872千円、519,100株です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	351,443千円
土地	1,642,990千円
計	1,994,434千円

② 上記に対応する債務

短期借入金	427,000千円
1年内返済予定の長期借入金	522,588千円
長期借入金	1,503,130千円
1年内償還予定の社債	105,700千円
社債	591,450千円
計	3,149,868千円

(2) たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。

商品	127,634千円
仕掛品	9,523千円
貯蔵品	7,468千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 885,278千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,010,529株	一株	一株	20,010,529株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	79株	一株	一株	79株

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当連結会計年度に取得し、保有する519,100株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書においては自己株式として処理しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年4月10日臨時取締役会	普通株式	80,041千円	4.00円	平成27年2月28日	平成27年5月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年4月13日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	80,041千円	4.00円	平成28年2月29日	平成28年5月12日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,076千円が含まれております。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入により調達しております。

営業債権及び貸付金の信用リスクについては、各社の営業部門が社内規程に従い取引先それぞれの与信枠を設け管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に、営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。また、長期借入金および社債は貸貸不動産の購入やM&Aを目的とした資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,182,916	3,182,916	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,675,194		
貸倒引当金	△193,104		
	1,482,090	1,482,090	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	116,132	116,132	—
(4) 長期貸付金	3,141		
貸倒引当金	△1,813		
	1,327	1,327	—
(5) 破産更生債権等	11,274		
貸倒引当金	△11,274		
	—	—	—
資産計	4,782,466	4,782,466	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,139,130	1,139,130	—
(2) 短期借入金	814,337	814,337	—
(3) 社債	697,150	701,969	4,819
(4) 長期借入金	2,978,330	3,005,348	27,018
負債計	5,628,947	5,660,786	31,838

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対しては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、従業員に対する貸付金については、金額に重要性が無いため、時価は帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社の発行する社債は、市場価格のないものであり、この時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 105,239千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,128,533	2,645,677

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額並びに一部の土地及び建物につきましては、減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 227円26銭
- (2) 1株当たり当期純利益 13円19銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる当連結会計年度末の普通株式数および1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当連結会計年度末の自己株式数は519千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自己株式の期中平均株式数は340千株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

(玉紘工業株式会社の株式取得)

当社の連結子会社であるファシリティーマネジメント株式会社は、平成28年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月24日付で玉紘工業株式会社と株式譲渡契約を締結し、平成28年3月30日付で株式を取得し、子会社としております。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 玉紘工業株式会社
事業の内容 建設業（空調工事業・電気工事業）

② 企業結合を行う主な理由

当社グループにおいて、官庁工事を主とし、管工事施工の現場代理人や、その他の多能工・下請け先を持つ同社を傘下に持つことは、ファシリティーマネジメント株式会社だけでなく、当社グループにおける他の工事事業会社の専門性、技術力の向上にも繋がると考えております。

③ 企業結合日

平成28年3月30日

- ④ 企業結合の法的形式
株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
玉紘工業株式会社
- ⑥ 取得する議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

ファシリティーマネジメント株式会社は、清掃・メンテナンス事業を展開しており、同社を子会社化することにより空調設備のオーバーホールなど、現状行っている業務の幅を広げることが可能であると考えております。また、清掃・メンテナンス事業における新たな分野での事業展開も視野に入れ、当社グループへの貢献も期待できると判断したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価

取得の対価	50,000千円
デューデリジェンス費用等	12,850千円
取得原価	62,850千円

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

9. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	デライト・コミュニケーションズ株式会社
事業の内容	教育研修事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、新中期経営計画にて「インターライフブランドの構築」を掲げ、その具体的な施策として「3つの質の向上」を目指します。中でも「営業の質」「商品の質」は、「店舗のトータルサービス」を標榜する当社グループにとっては、営業マン、販売スタッフといった「当社で働く従業員のスキルアップ」によって実現されるものです。当社がデライト・コミュニケーションズ株式会社の株式を取得し、グループ化することにより、営業マンや販売スタッフの「質の向上」につなげるだけでなく、既に教育研修事業を展開している人材派遣業のディーナネットワーク株式会社との連携をとることで新たな教育研修事業のモデルを作り上げ、当社グループにおけるもう一つの事業の柱（セグメント）の確立を目的に株式取得するものであります。

(3) 企業結合日 平成27年6月1日

- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
 (5) 結合後企業の名称 デライト・コミュニケーションズ株式会社
 (6) 取得した議決権比率 100%
 (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

デライト・コミュニケーションズ株式会社は、アミューズメント店舗向けに接客研修やビジネスマナー研修といった教育研修事業を行っております。当社は、同社をグループ化することにより業績の向上および当社グループの収益源の多様化が図れると判断し、当社から子会社化を申し入れたものであります。

2 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年6月1日から平成28年2月29日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内容

取得の対価 56,003千円

4 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額	
流動資産	78,830千円
固定資産	3,057千円
資産合計	81,888千円
負債の額	
流動負債	21,052千円
固定負債	4,832千円
負債合計	25,885千円

5 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	35,835千円
営業利益	5,786千円
経常利益	5,860千円
税金等調整前当期純利益	5,860千円
当期純利益	3,998千円
1株当たり当期純利益	0.20円

(概算額の算定方法)

デライト・コミュニケーションズ株式会社の平成27年3月1日から平成27年5月31日までの経営成績に影響の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジーエスケー
事業の内容	特定労働者派遣業・請負業
被取得企業の名称	グランドスタッフ株式会社
事業の内容	請負業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社ジーエスケーおよびグランドスタッフ株式会社の株式を取得し、グループ化することにより、既に展開している人材派遣業のディーナネットワーク株式会社との連携を取ることで人材確保のモデルを作り上げ、当社グループにおけるもう一つの事業の柱（セグメント）の確立を目的に株式取得するものであります。

(3) 企業結合日

平成27年6月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジーエスケー
グランドスタッフ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社ジーエスケーおよびグランドスタッフ株式会社においては、国内企業の工場の生産ライン等の請負を主業務に、労働者派遣業を展開しております。当社グループが展開する人材派遣業の幅を広げ、人材確保のノウハウを活かすことで内装工事等において今後予想される「職人不足」に対応し、安定的な人材確保が進められると判断したためであります。

2 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年2月29日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内容

	株式会社ジーエスケー	グランドスタッフ株式会社
取得の対価	1,157,000千円	228,000千円
アドバイザー費用等	43,412千円	8,554千円
取得原価	1,200,412千円	236,554千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

	株式会社ジーエスケー	グランドスタッフ株式会社
(1) 発生したのれん	713,025千円	123,234千円
(2) 発生原因	主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。	

- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額	株式会社ジーエスケー	グランドスタッフ株式会社
流動資産	516,541千円	147,802千円
固定資産	75,399千円	18,767千円
資産合計	591,940千円	166,569千円
負債の額		
流動負債	104,553千円	53,249千円
固定負債	一千円	一千円
負債合計	104,553千円	53,249千円

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

	株式会社ジーエスケー	グランドスタッフ株式会社
売上高	295,899千円	380,899千円
営業利益	13,651千円	43,118千円
経常利益	20,445千円	47,350千円
税金等調整前当期純利益	△18,243千円	30,061千円
当期純利益	△38,129千円	19,590千円
1株当たり当期純利益	△1.93円	0.99円

(概算額の算定方法)

株式会社ジーエスケーの平成27年3月1日から平成27年6月30日までの経営成績に影響の概算としております。また、グランドスタッフ株式会社の平成27年3月1日から平成27年6月30日までの経営成績に影響の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるディーナネットワーク株式会社は、株式会社アヴァンセ・アジルの全株式を取得しました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アヴァンセ・アジル
事業の内容	人材派遣業及び人材紹介業

(2) 企業結合を行った主な理由

ディーナネットワーク株式会社と株式会社アヴァンセ・アジルの双方が持つノウハウを共に吸収することで、雇用形態、人材確保のモデルを作り上げ、当社グループにおけるもう一つの事業の柱として発展させ、事業リスクの分散を目的に株式取得するものであります。

(3) 企業結合日 平成27年11月30日

- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
 (5) 結合後企業の名称 株式会社アヴァンセ・アジル
 (6) 取得した議決権比率 100%
 (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社アヴァンセ・アジルは、電気通信事業企業への技術者や営業職の派遣に特化しており、ディーナネットワーク株式会社が行っている派遣事業に新たな分野を追加することで人材サービス事業の更なる展開が狙えるためであります。

- 2 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
 平成27年12月1日から平成28年2月29日まで

- 3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	125,000千円
デューデリジェンス費用等	13,963千円
<hr/>	
取得原価	138,963千円

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 87,057千円

- (2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

- 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	109,036千円
固定資産	1,224千円
資産合計	<hr/> 110,261千円 <hr/>

負債の額

流動負債	58,355千円
固定負債	—千円
負債合計	<hr/> 58,355千円 <hr/>

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	272,618千円
営業利益	18,188千円
経常利益	18,201千円
税金等調整前当期純利益	△6,104千円
当期純利益	△1,267千円
1株当たり当期純利益	△0.06円

(概算額の算定方法)

株式会社アヴァンセ・アジルの平成27年3月1日から平成27年11月30日までの経営成績に影響の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

10. その他の注記

(決算日後の法人税等の税率変更に係る事項)

平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が33.06%から30.86%に、また、平成31年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.26%から30.62%に変更されます。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	[641,525]	[流動負債]	[2,659,018]
現金及び預金	410,637	短期借入金	814,337
売掛金	5,401	未払金	10,828
前払費用	16,059	1年内償還予定の社債	105,700
繰延税金資産	7,072	1年内返済予定の長期借入金	834,190
短期貸付金	11,428	未払費用	9,212
その他	190,926	未払法人税等	1,626
[固定資産]	[8,936,071]	預り金	842,405
(有形固定資産)	(2,311,233)	賞与引当金	7,944
建物及び構築物	427,571	厚生年金基金解散損失引当金	15,550
土地	1,874,810	その他	17,224
その他	8,851	[固定負債]	[3,033,065]
(無形固定資産)	(149)	社債	591,450
ソフトウェア	149	長期借入金	2,144,140
(投資その他の資産)	(6,624,688)	退職給付引当金	3,319
投資有価証券	89,190	役員退職慰労引当金	7,438
関係会社株式	6,441,855	株式給付引当金	10,413
長期貸付金	66,666	その他	276,305
敷金・保証金	25,173	負債合計	5,692,084
その他	1,802	純資産の部	
		[株主資本]	[3,867,840]
		資本金	2,979,460
		資本剰余金	511,191
		資本準備金	511,191
		利益剰余金	527,069
		利益準備金	17,010
		その他利益剰余金	510,059
		繰越利益剰余金	510,059
		自己株式	△149,881
		[評価・換算差額等]	[17,673]
		その他有価証券評価差額金	22,189
		繰延ヘッジ損益	△4,516
		純資産合計	3,885,513
資産合計	9,577,597	負債純資産合計	9,577,597

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	714,738
営 業 費 用	538,525
営 業 利 益	176,212
営 業 外 収 益	6,026
営 業 外 費 用	94,604
経 常 利 益	87,635
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54,157
税 引 前 当 期 純 利 益	141,792
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△69,159
法 人 税 等 調 整 額	△4,171
当 期 純 利 益	215,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	2,979,460	511,191	9,006	382,982	391,988	△9	3,882,631
当期変動額							
利益準備金の積立			8,004	△8,004	—		—
剰余金の配当				△80,041	△80,041		△80,041
当期純利益				215,123	215,123		215,123
自己株式の取得						△149,872	△149,872
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	8,004	127,077	135,081	△149,872	△14,790
当期末残高	2,979,460	511,191	17,010	510,059	527,069	△149,881	3,867,840

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,422	△5,550	20,872	3,903,503
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△80,041
当期純利益				215,123
自己株式の取得				△149,872
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4,233	1,033	△3,199	△3,199
当期変動額合計	△4,233	1,033	△3,199	△17,990
当期末残高	22,189	△4,516	17,673	3,885,513

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当事業年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による当事業年度末の要支給額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の役員および執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
 ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 ハ. ヘッジ方針
 ニ. ヘッジの有効性評価の方法
- 繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
 ヘッジ対象・・・借入金
 金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- イ. 消費税等の会計処理
 ロ. 連結納税制度の適用
- 税抜方式を採用しております。
 連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	351,443千円
土地	1,642,990千円
計	1,994,434千円

② 上記に対応する債務

短期借入金	427,000千円
1年内返済予定の長期借入金	522,588千円
長期借入金	1,503,130千円
1年内償還予定の社債	105,700千円
社債	591,450千円
計	3,149,868千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 72,378千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	10,842千円
長期金銭債権	78,095千円
短期金銭債務	3,223千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	521,201千円
営業費用	80,292千円
営業取引以外の取引に関する取引高	2,618千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	79株	一株	一株	79株

(注) 株式給付信託（BBT）の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が当事業年度に取得し、保有する519,100株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、貸借対照表および株主資本等変動計算書においては自己株式として処理しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,625千円
厚生年金基金解散損失引当金	5,139千円
関係会社株式評価損	16,427千円
繰越欠損金	62,495千円
その他	9,019千円
繰延税金資産小計	95,707千円
評価性引当額	△88,634千円
繰延税金資産合計	7,072千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11,749千円
繰延税金負債合計	△11,749千円
繰延税金負債の純額	△4,677千円

(決算日後の法人税等の税率変更に係る事項)

平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が33.06%から30.86%に、また、平成31年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.26%から30.62%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社日商インターライフ	100	工事業業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	105,105	—	—
						資金管理	—	預り金	300,000
子会社	株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム	10	情報通信 事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	55,000	—	—
						資金管理	—	預り金	120,000
子会社	ファシリティーマネジメント株式会社	55	清掃・メン テナンス 事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	32,998	—	—
						資金管理	—	預り金	30,000
子会社	ディーナネットワーク株式会社	20	人材サー ビス事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	11,000	—	—
子会社	アーク・フロント株式会社	20	広告代理 事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	13,000	—	—
						資金管理	—	預り金	30,000
子会社	株式会社システムエンジニアリング	82	工事業業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	86,970	—	—
						資金管理	—	預り金	100,000
子会社	株式会社サミーデザイン	40	工事業業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	103,000	—	—
子会社	株式会社ジーエスケー	5	人材サー ビス事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	資金管理	—	預り金	230,000
子会社	グランドスタッフ株式会社	30	人材サー ビス事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	30,051	—	—
						資金管理	—	預り金	20,000

- (注) 1. 配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議のうえ、決定しております。
2. 資金管理については、グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした資金管理取引であります。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社ピーアーク 埼玉	100	遊技場の 経営	—	営業上の取 引	店舗の賃貸 (注1)	50,400	そ の 他 (前受収益)	4,536

- (注) 1. 賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて、5年経過毎に協議により決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 199円34銭
(2) 1株当たり当期純利益 10円93銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる当事業年度末の普通株式数および1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当事業年度末の自己株式数は519千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自己株式の期中平均株式数は340千株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

(玉紘工業株式会社の株式取得)

当社の連結子会社であるファシリティーマネジメント株式会社は、平成28年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月24日付で玉紘工業株式会社と株式譲渡契約を締結し、平成28年3月30日付で株式を取得し、子会社としております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 玉紘工業株式会社
事業の内容 建設業（空調工事業・電気工事業）

② 企業結合を行う主な理由

当社グループにおいて、官庁工事を主とし、管工事施工の現場代理人や、その他の多能工・下請け先を持つ同社を傘下に持つことは、ファシリティーマネジメント株式会社だけでなく、当社グループにおける他の工事事業会社の専門性、技術力の向上にも繋がると考えております。

- ③ 企業結合日
平成28年3月30日
- ④ 企業結合の法的形式
株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
玉紘工業株式会社
- ⑥ 取得する議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

ファシリティーマネジメント株式会社は、清掃・メンテナンス事業を展開しており、同社を子会社化することにより空調設備のオーバーホールなど現状行っている業務の幅を広げることが可能であると考えております。また、清掃・メンテナンス事業における新たな分野での事業展開も視野に入れ、当社グループへの貢献も期待できると判断したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価

取得の対価	50,000千円
デューデリジェンス費用等	12,850千円
取得原価	62,850千円

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日 武 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宮 島 章 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日 武 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宮 島 章 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、それぞれ必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び仰星監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月25日

インターライフホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 中 沼 和 平 ㊟

社外監査役 江 原 均 ㊟

社外監査役 内 藤 信 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社社員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第32条（社外取締役との責任限定契約）および第48条（社外監査役との責任限定契約）の規定の一部を変更するものであります。なお、現行定款第32条（社外取締役との責任限定契約）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会 （社外取締役との責任限定契約）</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で</u>、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができます。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第33条～第47条（条文記載省略）</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会 （社外監査役との責任限定契約）</p> <p>第48条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で</u>、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会 （取締役との責任限定契約）</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で</u>、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができます。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第33条～第47条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会 （監査役との責任限定契約）</p> <p>第48条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で</u>、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため、1名増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おいかわ たみし 及 川 民 司 (昭和22年6月27日生)	昭和41年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成2年5月 同行所沢支店長 平成6年1月 同行中野支店長 平成8年11月 同行公務事務センター所長 平成11年6月 ビーアーク(株)(現ビーアークホールディングス(株))に出向 専務取締役 平成12年3月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)退職 ビーアーク(株)(現ビーアークホールディングス(株))へ転籍 平成25年3月 ビーアークホールディングス(株)専務取締役退任 平成25年4月 当社顧問 平成25年5月 当社代表取締役社長(現任)	218,340株
2	かがわ ただし 香 川 正 司 (昭和35年1月12日生)	昭和58年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成9年7月 同行金融商品開発部グループ長 平成11年4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)金融商品開発部次長 平成11年9月 エス・ビー・シー・エム会社香港支店副支店長 平成14年6月 (株)三井住友銀行 投資銀行営業部金融ソリューション室 グループ長 平成15年10月 同行船場法人営業部副部長 平成21年4月 同行金融商品営業部(大阪)部付部長 平成25年4月 同行監査部副部長 平成26年5月 当社に出向 執行役員 平成27年2月 当社入社 執行役員 平成27年5月 当社専務取締役(現任) 平成27年10月 (株)アドバンテージ代表取締役社長(現任)	— 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	しばた ひろみ 柴田 裕実 (昭和23年10月31日生)	昭和46年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成6年2月 同行日吉支店長 平成8年11月 同行大泉支店長兼保谷支店長 平成12年8月 同行営業1部詰 大木建設(株)に出向 平成13年10月 同行退職 大木建設(株)東京建築支店統括営業部長 平成16年8月 大木建設(株)退職 (株)みずほ銀行新宿支店詰嘱託 (株)日本共同システムに出向 平成17年4月 (株)日本共同システム渉外部長 平成20年5月 (株)NKSサービスセンター取締役 平成22年4月 同社執行役員 平成23年12月 (株)NKS能力開発センター講師(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)NKS能力開発センター講師	— 株
4	※ しょうじ まさひで 庄 司 正 英 (昭和26年11月17日生)	昭和50年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 昭和53年9月 (株)辰巳入社 昭和54年5月 同社専務取締役 昭和58年12月 辰巳商事(株)(現ピーアークホールディングス(株))取締役 昭和59年11月 同社代表取締役社長 平成6年6月 同社代表取締役会長 平成11年3月 同社代表取締役社長 平成11年6月 同社代表取締役会長兼社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役会長兼社長CEO 平成28年4月 同社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長	— 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5	※ たかはし こういち 高橋 公一 (昭和43年11月23日生)	平成4年4月 サミー工業㈱ (現サミー㈱) 入社 平成17年4月 同社コーポレート本部総務部長 平成18年6月 セガサミーホールディングス㈱ 管理本部総務部長 平成20年8月 サミー㈱コーポレート本部副本部 長 平成23年6月 同社執行役員補佐コーポレート本 部副本部長 平成24年4月 同社執行役員コーポレート本部副 本部長 平成25年1月 同社執行役員生産統括本部管理部 長 平成25年4月 同社執行役員生産統括本部生産政 策室長 平成26年4月 セガサミーホールディングス㈱ 執行役員管理本部副本部長 平成26年6月 同社執行役員管理本部長 平成27年4月 ㈱セガ・ライブクリエイション取 締役 (現任) 平成27年6月 セガサミーホールディングス㈱執 行役員総務本部長 平成27年10月 セガサミービジネスサポート㈱代 表取締役社長 (現任) 平成28年4月 サミー㈱執行役員コーポレート本 部長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱セガ・ライブクリエイション取締役 セガサミービジネスサポート㈱代表取締役社長 サミー㈱執行役員コーポレート本部長	— 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	※ みよし たつじ 三吉 達治 (昭和51年1月5日生)	平成10年4月 住友銀行(株) (現(株)三井住友銀行) 入行 平成13年4月 サミー(株)入社 平成16年10月 セガサミーホールディングス(株)に 出向 経営企画部 平成19年5月 同社グループ戦略室次長 平成19年8月 同社グループ代表室経営政策担当 次長 平成19年9月 (株)アートポート取締役 平成21年6月 日本マルチメディアサービス(株) 取締役(現任) 平成23年9月 (株)ディー・バイ・エル・クリエイ ション取締役 平成24年7月 (株)セガネットワークス取締役 平成26年4月 サミー(株)社長室経営戦略部長(現 任) 平成26年6月 プラスセブン(株)取締役(現任) 平成27年4月 タイヨーエレクトク(株)取締役(現任) 平成27年5月 サミーデジタルセキュリティ(株) 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本マルチメディアサービス(株)取締役 サミー(株)社長室経営戦略部長 プラスセブン(株)取締役 タイヨーエレクトク(株)取締役 サミーデジタルセキュリティ(株)取締役	— 株
7	※ おくむら あきお 奥村 昭雄 (昭和32年6月2日生)	昭和55年4月 大成建設(株)入社 平成9年1月 同社関東支店管理部総務室課長 平成12年2月 同社東京支店管理部総務室課長 平成14年1月 同社建築営業本部 (第一) 営業部 課長 平成22年7月 同社建築営業本部 (第二) 営業部 長 平成23年4月 同社建築営業本部 (第二) 統括営 業部長 平成28年3月 同社退職 (株)日商インターライフ 顧問 (現任) (重要な兼職の状況) (株)日商インターライフ顧問	— 株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 柴田裕実氏は社外取締役候補者であります。なお、柴田裕実氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 柴田裕実氏につきましては、金融機関に長年務めた経験があり、企業の経営にも携わるなど、豊富な知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、柴田裕実氏は、株式会社みずほ銀行の業務執行に携わっておりますが、平成13年10月以降同社の業務執行には携わっておりません。株式会社みずほ銀行と当社との間には、定常的な銀行取引があり、同行からの借入額は645,951千円(平成28年2月29日現在)であります。これらの同行と当社グループとの関係は、柴田裕実氏の当社社外取締役としての職務執行に影響を与えるものではありません。
5. 柴田裕実氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 所有する当社株式の数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含めております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

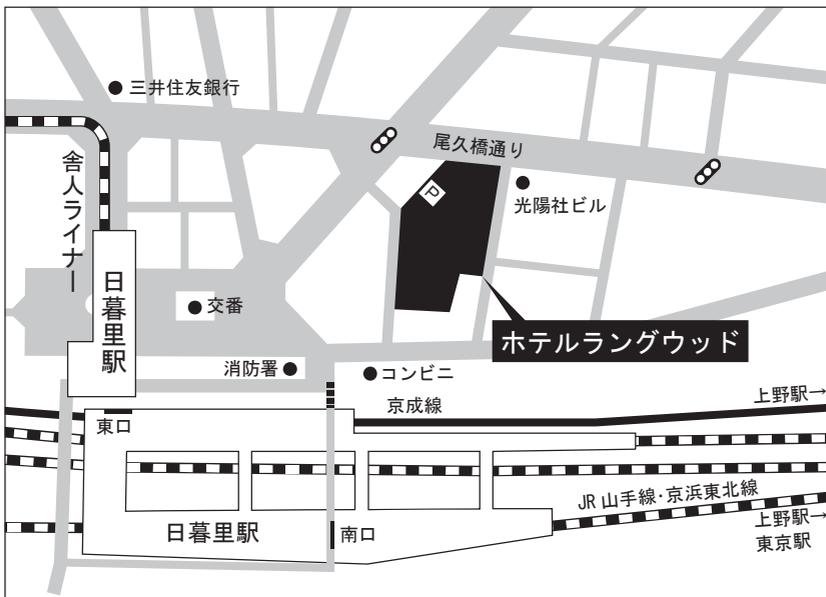
氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
かとうまさなり 加藤雅也 (昭和40年2月6日生)	昭和62年4月 辰巳商事(株)(現ピーアークホールディングス(株))入社 平成2年10月 同社ピーアークジョイタイム店店长 平成3年10月 同社ピーアーク谷中店店长 平成5年3月 同社マーケティング室長 平成7年4月 同社営業企画部長 平成11年4月 同社情報企画部長 平成15年2月 同社執行役員経営戦略セクション 平成18年4月 同社執行役員総合企画部長 平成21年10月 同社社長室長 平成22年4月 同社執行役員経営企画部長 平成26年4月 同社社長室長(現任)	— 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者加藤雅也氏は社外監査役候補者であります。
2. 加藤雅也氏につきましては、企業の経営企画業務を長年務めた経験を持ち、経営、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
3. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階
電話 03 (3803) 1234(代)



[下車駅]

- JR各線および京成線「日暮里駅」下車徒歩3分
- 駐車場の準備はいたしていませんので、あらかじめご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。